

お知らせ版

5

募集

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・個人向け貸付住宅の入居者を募集します・・・・・・・・・・2
- ・清水町都市計画審議会委員を募集します・・・・・・・・・・2
- ・清水消費者協会委員を募集します・・・・・・・・・・・・・・3
- ・清水町赤十字奉仕団員を募集します・・・・・・・・・・・・・・3
- ・審議会等の傍聴をお待ちしています・・・・・・・・・・・・・・3
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・「生涯学習ボランティア」のお知らせと・・・・・・・・・・・・・・4
- ・ボランティア会員の募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・「文芸しみず」の作品を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・民泊サイトへ住宅や空き家等を掲載する方を・・・・・・・・・・・・5
- 募集します！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

お知らせ

- ・町営住宅家賃の減免について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・行政・人権・心配ごと合同相談会を行います・・・・・・・・5
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・子育て時期のクラスにご注意ください！・・・・・・・・・・・・・6
- ・学校プール（一般開放）のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・狩猟免許・わな猟免許の試験について・・・・・・・・・・・・・・6
- ・有害鳥獣侵入防止電柵等設置費補助金の・・・・・・・・・・・・・・7
- 申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・6月の第2週は「危険物安全週間」です・・・・・・・・・・・・・・7
- ・消防団員・消防職員が防火訪問を実施します・・・・・・・・8
- ・清水消防団・御影消防団消防演習のお知らせ・・・・・・・・8
- ・「清水町乳児保育金」助成制度について・・・・・・・・・・・・・・8
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・9

福祉・健康

- ・外出時の緊急連絡先カードを作製します・・・・・・・・・・・・・9
- ・介護マーク名札を配布します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

図書館・体育館

- ・認知症サポーター養成講座を受講しませんか？・・・・・・・・9
- ・高齢者等在宅福祉サービスのご案内・・・・・・・・・・・・・・10
- ・救急医療情報キットを配布しています・・・・・・・・・・・・・・11
- ・障がい者（児）タクシー乗車券助成事業のご案内・・・・・・・・11
- ・献血のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ・集団健診（検診）のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・人間ドックのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- ・風しん抗体検査・風しんの第5期定期接種について・・・・・・・・14
- ・広報しみずお知らせ版（R4・4月号）掲載記事の訂正について・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- ・令和4年度 予防接種のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- ・6月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- ・6月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・・・・・17
- ・おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・除籍済み資料・雑誌を差し上げます・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・蔵書点検に伴う図書館休館のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・17
- ・6月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・6月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・6月の体育館・第1競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 【各課からのお知らせチラシ】
- ・町公式フェイスブックをフォローしてみませんか？・・・・・・・・19
- ・町民と町長のふれあいトークのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・19
- ・清水町開町120年記念の冠事業を募集しています・・・・・・・・19
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- ・さんさんカAFE6月の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- ・清水町消費生活センター便り「風しみず」・・・・・・・・・・・・・・22
- ・結婚・新生活を応援します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- ・令和4年度清水町が主催する行事の予定をお知らせします・・・・・・・・・・・・・・・・・24

自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

▼募集種目

- ① 一般曹候補生
- ② 自衛官候補生
- ③ 一般幹部候補生

▼応募資格

右記①・②

18歳以上33歳未満の人（32歳の人は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない人
右記③


【一般】（飛行要員を除く）

22歳以上26歳未満の人（修士課程修了者等（見込み含む）は28歳未満の人）

【歯科】 20歳以上30歳未満の人
【薬剤科】 20歳以上28歳未満の人

※令和5年4月1日現在

▼お問い合わせ先

- ・住所 帯広市西5条南14丁目13
- ・☎0155-23-8718
- ・☒obihito.pco.tokachi@rct.gsof.mod.go.jp
- ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
- ・ホームページは
こちらから→


個人向け貸付住宅の入居者を募集します

個人向け貸付住宅の入居者を募集しますので、希望される人は、事前にご連絡の上、建設課までお越しください。

▼対象者

- ・清水町に住所を有する人または有することとなる人
- ・町税を滞納していない人
- ・入居者及び同居者が暴力団員でない人

・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人（3親等以内の親族の場合は町外でも可能）

▼申込期限 6月15日(水)まで

▼必要書類

- ・申請書（建設課にあります）
- ・入居予定者全員の住民票
- ・税金を滞納していない証明書（就学者を除く全員が必要）
- ・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書

▼お問い合わせ先

- 建設課住宅都市係
- ☎62-2113

清水町赤十字奉仕団員を募集します

清水町赤十字奉仕団は、全ての人々の幸せを願い、明るく住みよい社会を築きあげていくため、陰の力となつて身近な奉仕に従事することを目的として活動しています。

主な活動内容としては、赤十字フェスティバルでの炊き出し協力やハイゼックス（災害用炊飯袋）を使用した調理研修会など、いざというときに役立つ知識や技術を学習しています。

奉仕団では、団員を募集いたしますので、年齢や性別を問わず多くの人の入団をお待ちしています。

▼お問い合わせ先

- 保健福祉課福祉係
- ☎69-2222

◆下人舞住宅（1戸）◆
住所：清水町字人舞169番地4

号数	3号
構造	木造平屋建
面積	61.69㎡ (3LDK)
建設年度	昭和58年
貸付金額	14,000円

清水町都市計画審議会委員を募集します

清水町都市計画審議会は、町が定める都市機能の向上と調和のとれた都市環境形成を目指す都市計画について、町長の諮問に応じ審議する機関です。より開かれた町政推進を図るため委員の一部を公募します。

▼募集人数 2名以内

▼応募要件

- ・町内に住所を有する満18歳以上の人
- ・町が設置する他審議会等の委員ではない人

▼募集期限 6月15日(水) ※必着

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記載のうえ提出してください。

審議会等の傍聴をお待ちしています

■第1回清水町総合計画審議会
議題 清水町人口ビジョン・総合戦略における令和3年度実施事業評価について

▼日時 5月25日(水) 19時～

▼場所 役場2階 庁議室

▼お問い合わせ先

- 企画課企画統計係
- ☎62-2114

あげまふ・ぷすっぴんたいこ

あげたい・ゆずりたいもの情報を、無償を条件に掲載します。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、または電話にて受付けます。

受け渡しは、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりさせていただきます。

【ご活用】

- ・本棚
- ・整理用タンス

※応募用紙は建設課、御影支所、図書館、文化センターに配置されています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

▼委員の任期

4年間（令和4年7月1日～令和8年6月30日）

▼その他

- ・審議会の開催は年2回（平日の日中予定）です。
- ・審議会に出席の際は、町の規定により報酬を支給します。

・応募動機及び基準をもとに委員会で選考します。なお、選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

▼提出・お問い合わせ先

- 〒089-0192
- 清水町南4条2丁目2番地
- 建設課住宅都市係
- ☎62-2113
- ☒posyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

※受領した応募用紙等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

・シングルベッド（折りたたみ式）2個

・ビニールハウス（約2m20cm×約7m）

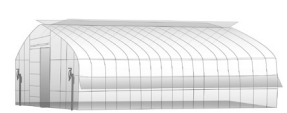
・衣装ケース（数種類）10個

【お申し込み】

- ・車いす（町内小中学校で使用）
- ・清水中学校制服（女子）2着
- ・食卓テーブル（1m20cm×70cm）

▼お問い合わせ先

- 企画課広報広聴係
- ☎62-2114



「生涯学習ボランティア」のお知らせと
ボランティア会員の募集について

生涯学習ボランティアは、活動をしたい人と活動を受けたい団体を有効的に結びつけ、互いに学び合えるまちづくりを促進することを目的としています。

◆ボランティア派遣の申し込みについて
ボランティアの派遣を希望する団体は下記の登録ボランティア一覧を参考に、社会教育課社会教育係までお申し込みください。

【登録ボランティア一覧(令和4年4月1日現在)】

- ▼スポーツ
スキー
- ▼教養一般
着物着付け、裁縫・洋裁・手芸、料理、食と健康、図書、絵本読み聞かせ、英会話・通訳
- ▼芸術文化
生け花、茶道、書道、絵画、陶芸、短歌
- ▼その他
学校支援(書写)、学校支援、アートボランティア、パソコン、教育委員会事業支援

▼お問い合わせ先
社会教育課社会教育係 ☎62-5115

◆ボランティア会員を募集します！
仕事や趣味、生活で得た知識や技術、まちづくりへの熱意などを、学校教育活動や町民の生涯学習活動に活かしてみませんか。皆さんのご応募をお待ちしています。

- ボランティア活動の範囲
学校教育における支援活動、教育委員会事業の支援活動、町民学習の支援活動、教育施設的环境整備 など
- ボランティア登録年齢 満16歳以上
- 活動の保険 町が加入している保険で対応します。
- 登録等連絡先 社会教育課社会教育係
- 活動分野の例(一例です。新規分野でも可)
- ▼教養一般
郷土史、昔遊び、自然観察、山菜採り、着付け など
- ▼芸術文化
書道、彫刻、方角、日本文化、詩や俳句 など
- ▼スポーツ
各種スポーツ、軽スポーツ、野外活動 など
- ▼環境整備
剪定、草刈、花壇整備、花づくり など
- ▼学校支援
水泳指導、スキー指導、習字指導、庭木剪定 など

民泊サイトへ住宅や空き家等を
掲載する方を募集します！

所有している住宅の全部または一部、空き家等を貸し出して、旅行者等に宿泊サービスを提供する「民泊」を活用し、住宅や空き家等を民泊サイトへ掲載する方を募集します！

民泊を通じて旅行者と町民が交流することでの交流人口の増加や、空き室・空き家等を有効活用した宿泊施設不足の解消を目的としています。

町では、民泊サイトへ物件を掲載するための事務手続き等のサポートの他、宿泊が決まった際に発生する民泊サイトへの手数料を負担します。

民泊サイトへ掲載を希望する方は、ぜひお問い合わせください。

- ▼対象者
住宅の全部または一部、空き家等を有効活用したいと考えている方
- ▼給付金額
登録物件の宿泊に発生する民泊サイトへの宿泊決済料金の手数料分
- ▼応募・お問い合わせ先
商工観光課移住定住促進係 ☎62-1156

町営住宅家賃の
減免について

町営住宅の家賃は、世帯全体の収入及び世帯の構成から決定していますが、入居されている方の異動や退職、失職などにより世帯の収入額に変動があったときや、所得が著しく低い世帯については、年度途中からでも家賃を減額できる場合があります。

該当になるような事情がある場合は、建設課にて必要書類に記入

していただき、手続きを行ってください。家賃減額の該当となる場合は、手続きが完了した翌月から減額となります。

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係
☎62・2113

「文芸しみず」の
作品を募集します

町民の文章表現による文化・芸術への親しみ、関心向上を図るため、毎年、文芸誌「文芸しみず」を発刊しています。作品は町内在住の人、ゆかりのある人であればどなたでも応募できます。皆さんのご寄稿をお待ちしています。

【募集作品】

- ・創作作品(戯曲、小説)等：400字詰原稿用紙50枚以内。
 - ・普段思っていること(評論、随想、エッセイ)等：同20枚以内。
 - ・旅行記(紀行、記録)等：同30枚以内。
 - ・短歌：5首以内。
 - ・俳句・川柳：10句以内。
 - ・詩：40行以内。
 - ・その他文芸作品：原稿用紙20枚以内。
- ※今年度の特集テーマについてはおつてお知らせします。
- ▼応募上の注意
 - ・応募は原稿用紙(400字詰)の他、MSワード等の電子データの持ち込み、メールでの提出も可能です。
 - ・応募原稿1行目に題名、2行目に氏名かペンネーム、最終ページに郵便番号・住所・本名・電話番号を記入してください。
 - ・俳句、短歌、川柳以外は現代仮名遣い、難読漢字にはルビをふってください。
 - ・応募原稿の返却はしません。
 - ・文芸しみずにそぐわない内容の場合、作品の一部または全部を採用せず、返却またはリライト(書き直し)をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・編集は、教育委員会及び編集協力員が行います。
 - ・原稿用紙は、文化センターでも用意しています。
 - ▼応募締切 7月29日(金)
 - ▼作品提出先
〒089・0111
清水町南3条3丁目1番地
清水町文化センター内
社会教育課社会教育係
FAX 62・6333
✉skyoiku@town.shimizuhokkaido.jp
 - ▼お問い合わせ先
社会教育課社会教育係
☎62・5115

行政・人権・心配ごと
合同相談を行います

毎日の暮らしの中で、国や北海道、町が行っている仕事などに対して要望や苦情はありませんか。

また、人権を侵害されたと感じたり、法律上どのようなものかわからないなどのお困りごとはありませんか。

各相談委員が皆さんの要望や苦情、心配ごとをお聞きし、公正・中立な立場から無料でその解決方法の相談に応じます。相談は事前予約です。(当日受付はいたしません)

▼日時・場所 6月1日(水)

【清水地区】
保健福祉センター
10時から12時まで

【御影地区】
御影公民館
13時から15時まで

▼相談の事前予約方法

5月27日(金)までに企画課広報広聴係まで電話連絡をお願いします。その際、主な相談事項等を聞き取りし、相談時間を調整させていただきます。

に氏名かペンネーム、最終ページに郵便番号・住所・本名・電話番号を記入してください。

・俳句、短歌、川柳以外は現代仮名遣い、難読漢字にはルビをふってください。

・応募原稿の返却はしません。

・文芸しみずにそぐわない内容の場合、作品の一部または全部を採用せず、返却またはリライト(書き直し)をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・編集は、教育委員会及び編集協力員が行います。

・原稿用紙は、文化センターでも用意しています。

▼応募締切 7月29日(金)

▼作品提出先
〒089・0111
清水町南3条3丁目1番地
清水町文化センター内
社会教育課社会教育係
FAX 62・6333
✉skyoiku@town.shimizuhokkaido.jp

▼お問い合わせ先
社会教育課社会教育係
☎62・5115

納税だより

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、相談の際はマスクの着用、部屋の換気、相談員と距離をとるなどの対応をさせていただきます。

▼申込・お問い合わせ先
企画課広報広聴係
☎62・2114

今月の納期限 5月31日(火)

・固定資産税(1期)
・軽自動車税
税金・使用料は納期に納めましょう。税金は計画的な納付をお願いします。支払には確実に安心な口座支払をおすすめしています。

※納期内に納付が難しいときは、税務課納税係へご連絡ください。
▼お問い合わせ先
税務課納税係 ☎62・1152

子育て時期のカラスにご注意ください！

春先から7月の期間、カラスは子育て時期に入り、普段よりも警戒心や攻撃性が高まり、危険ですのにご注意ください。

【威嚇行動から身を守る】

- ・カラスが集まっていたら、付近には近づかない。
- ・帽子や傘で頭部を守る。
- ・ヒナが地面に落ちてても不用意に近づかない。
- ・カラスから離れる時は目を離さず背中を向けない。

【状況が改善されないときは】

巢を除去する等の対策があります。巢が街路樹や電柱にある場合は管理者へ連絡願います。また、民有地にある場合は土地所有者の対応となります。

※野生の鳥獣や卵の捕獲には法的許可が必要です。

※野鳥等へのエサやりは、近隣の生活環境に被害が出るため、絶対にやめてください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎67・75555

学校プール（一般開放）のご案内

清水小学校、御影小学校のプールがオープンします。町民の皆さんに開放しますので、ぜひご利用ください。

【清水小学校プール 一般開放】

- ◆利用期間 6月7日～9月11日
- ◆利用時間
 - ・平日 13時～20時
 - ・土日、祝日 10時～17時
- ◆夏休み期間（7月23日～8月16日）
 - ・平日 10時～20時
 - ・土日、祝日 10時～17時
- ◆休館日
 - 原則、毎週月曜日

※利用時間内でも、学校授業がある場合には利用できません。

◆利用料 1回100円

※中学生以下・65歳以上無料

【御影小学校プール 一般開放】

- ◆利用期間 6月7日～9月11日
- ◆利用時間
 - ・平日 16時～18時
 - ・土日、祝日 13時～17時
- ◆夏休み期間（7月23日～8月16日）
 - ・平日 10時～15時
 - ・土日、祝日 13時～17時
- ◆休館日
 - 原則、毎月第3月曜日

※利用時間内でも、学校授業がある場合には利用できません。

◆利用料 1回100円

※中学生以下・65歳以上無料

▼お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係
☎62・5115

狩猟免許・わな猟免許の試験について

狩猟免許、わな猟免許の試験が実施されます。試験に関する補助もありますので、有害鳥獣被害防止のため、わな猟免許及び猟銃の取得をお願いします。

なお、狩猟免許試験予備講習（有料）は、猟友十勝連絡協議会にお問い合わせください。

また、空気銃・散弾銃の銃砲所持許可の申請は、警察署生活安全課または銃砲店等にお問い合わせください。

▼試験の種類

第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許、わな猟免許、網猟免許

▼試験日

- 7月3日（日） 9時～
- ※受付期間は5月17日～6月17日
- 12月4日（日） 9時～
- ※受付期間は10月18日～11月18日

有害鳥獣侵入防止電牧柵等設置費補助金の申請について

エゾシカ等の有害鳥獣が畑地に侵入することによる被害の発生を防止するための電牧柵または侵入防止対策機の設置に対して、設置に伴う資材費の一部を補助します。**（※今年度から「侵入防止対策機」も対象となりました。）**なお、**申込期限は8月31日（木）必着**とします。

【お問い合わせ先 農林課林務係 ☎62-2112、JA十勝清水町営農部経営指導課 ☎62-2163】

▼補助対象者

本町に住所を有する農業者及び農業生産法人（町内に事業所を有する法人を含む）で、有害鳥獣から農作物を守るために侵入防止電牧柵等を設置及び設置しようとする人

▼補助額について

電牧柵等設置に要する資材費（新品）購入について、町と十勝清水町農業協同組合がそれぞれ下記の通り補助します。

ただし、補助金の限度額は申請1件につき、町と農協それぞれ10万円です。申請件数によって補助金額が変動します。

【清水町】4分の1の額、【農協】4分の1の額

※十勝清水町農業協同組合からの補助は、組合員に限ります。

※補助金額は、千円未満切り捨て。

※今年度内に補助を受けることができる回数は1回限りです。

※設置に要した労務費等は、対象外経費です。

▼提出書類（JA十勝清水町営農部経営指導課へ提出）

- ①補助金交付申請書（申請者の押印が必要です。）
- ②次のア・イのいずれか
 - ア（購入済みの人）
 - 必要経費の内訳がわかる書類、領収書の写し、設置場所、面積、農作物を記した図面
 - イ（これから購入する人）
 - 必要経費の内訳がわかる書類、購入契約書の写し、設置場所、面積、農作物を記した図面

▼提出先

組合員→JA十勝清水町営農部経営指導課
組合員以外→農林課林務係

▼交付条件

- ①電牧柵等は、補助対象者の責任で管理すること。
- ②電牧柵等は、今年度を含め8年度以上使用すること。

▼実績報告に必要な書類

- ①実績報告書（報告者の押印が必要です。）
 - ②必要経費の内訳がわかる書類、領収書の写し
 - ③設置完了場所、面積、農作物を記した図面
- ※書類のコピーは役場、農協でも可能ですので、ご持参ください。

6月の第2週は「危険物安全週間」です

令和4年度の危険物安全週間は6月5日～6月11日までです。

◆危険物安全週間とは？

石油製品をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるときも、一般家庭でも深く浸透しており、安全確保の重要性は益々増大しています。このため、事業所における自主保全体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。

◆身近な危険物

ガソリン、灯油、軽油などの燃料類をはじめ、マニキュア、除光液、接着剤、ペンキ、エアゾール製品など「危険物」を利用した製品は、私たちの生活の中でなくてはならない大変身近なものになっています。

例えば、ヘアスプレー等の缶に次のようなことが表示されていれば「危険物」です。

- （例）使用上の注意事項
- 危険物第四類アルコール類
- 危険等級Ⅱ 火気厳禁

▼申請書・受験資格等

受験試験毎の申請書、手数料、健康診断書等が必要で、年齢制限などの要件があります。詳しくは、十勝総合振興局保健環境部環境生活課までお問い合わせください。

▼試験に関する補助

試験受験料等に関して町と十勝清水町農業協同組合で補助しています。なお、町の補助については、猟友会十勝清水部会入会等の補助要件があります。

【猟銃所持新規除隊員】

1名5万円

※空気銃のみの所持は2万5千円

※わな猟免許取得は5千円

※農業者にはこれに加えて、十勝清水町農業協同組合から同額の補助があります。

▼お問い合わせ先

農林課林務係 ☎62・2112

●火の近くではお使いにならないでください。

●直射日光を避け冷暗所で保管してください。

●室内で使用する場合は換気をしてください。

これは、消防法によって危険物には「危険物」であることを表示しなければならないと規定されているからです。

※このような表示がある物は、ストーブなど火気の近くで使用したり、その近くに放置することは絶対にやめましょう。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、消毒用アルコールの使用が増えています。消毒用アルコールも危険物に該当します。使用及び保管の際は前述のとおり、使用上の注意事項を遵守の上、適切な使用をお願いします。

◆令和4年危険物安全週間標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

▼お問い合わせ先

清水消防署 危険物係
☎62・2519

**消防団員・消防職員が
防火訪問を実施します**

令和4年6月から令和5年3月までの間、70歳以上の高齢者（ひとり暮らし・夫婦世帯など）を対象に、火災予防に関するチラシの配布及び建物等の外部点検実施のため、清水消防団員・御影消防団員及び消防職員が防火訪問に伺います。

なお、新型コロナウイルスの影響を考慮し、建物内の点検は実施しませんので、ご理解とご協力を願います。

お問い合わせ先
清水消防署広報調査係
☎62-2519

**清水消防団・御影消防団
消防演習のお知らせ**

清水・御影消防団の消防演習を行います。
【清水消防団 演習日程】
5月27日（金）14時～
清水消防庁舎前
【御影消防団 演習日程】
5月21日（土）14時～
御影多目的運動公園
▼お問い合わせ先
清水消防署庶務係 ☎62-2519

**「清水町乳児保育金」
助成制度について**

生後10か月までのお子さんを個人に預けた場合、その費用の一部を助成します。

▼助成条件

- 次の3つの条件を満たす場合に申請に基づき助成します。
- ①町内に居住する個人（同一世帯に居住する者及び3親等以内の親族を除く）に有料で預けた場合
- ②1日8時間以上預けた場合
- ③月20時間以上で3か月以上継続して預けた場合

▼助成額

支払った額の2分の1以内で8万7千円を限度とします。

▼必要なもの

申請書、家庭状況報告書、稼動証明書、月額収入の確認書類、保育料の領収証

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係
☎69-2226

**ベビーマッサージに
参加しませんか**

あかちゃんの全身を優しくマッサージして、お子さんの発育や情緒の発達をうながすベビーマッサージに参加してみませんか？

育児ストレスを和らげながら、お子さんと目線を合わせ、お子さんへの「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後2か月から

▼日時 毎週木曜日 11時～11時30分

※第5週目はお休みです。

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物 バスタオル、オムツ、お好みでベビオイル（お子さんにあったものをお持ちください。）

▼費用 無料

▼その他 申込みの必要はありませんので、

直接会場へお越しください。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係
☎69-2226



**外出時の緊急連絡先
カードを作製します**

外出時に具合が悪くなった際、あらかじめ緊急時の連絡先などを示したカードを身に付けておくこと、周囲に緊急連絡先を伝えることができる場合があります。カード作製希望者は保健福祉課在宅支援係へお申し込みください。

▼必要なもの

印鑑、写真（横2cm、縦3cm程度・希望者のみ）

▼費用 無料

▼申込・お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係
☎69-2233

基本の様式です。ラミネートしてお渡しします。

しみず たろう	必要な場合 写真貼り付け
氏名 清水 太郎	
血液型 Rh+ A	
生年月日 昭和 年 月 日	
住所 上川郡清水町南4条2丁目2	
かかりつけ医療機関	
○〇医院 0156-62-1234	
○〇病院 0156-62-9876	
緊急連絡先① 清水良子（妻） 090-0123-4567	
緊急連絡先② 清水良夫（知人） 090-9876-5432	

※個人情報に配慮した記載内容にすることも可能です。

**介護マーク名札を
配付しています**

高齢者等の介護は、他の人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中と伝える「介護マーク名札」を配付しています。

▼対象

- 町内に住所を有する高齢者等の介護者
- 町内に所在する介護事業所の職員
- 町内に居住し、介護ボランティアをしている人

▼必要なもの 印鑑（申請時）

▼申込・お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係
☎69-2233



**認知症サポーター養成
講座を受講しませんか？**

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者（サポーター）」です。

より多くの人に「認知症サポーター」となっていただき、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

「認知症サポーター」になるには、「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。

「認知症サポーター養成講座」は

- おおよそ5名以上の団体であれば開催が可能です（サークル・町内会・職場・学校など）。
- 内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。
- 受講後、「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係
☎69-2233



認知症サポーターキャラバン

子育て支援センター事業について

令和4年6月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。






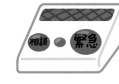

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- PMIげんき 13:30～15:30 **PMIげんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
- ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、おむつ
- ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター（☎69-2226）までお問い合わせください。
◎第5週目はお休みです。

日	月	火	水	木	金	土
			1 げんき	2 げんき ベビマ PMIげんき	3 げんき PMIげんき	4
5	6	7 げんき 御影げんき PMIげんき	8 げんき	9 げんき ベビマ PMIげんき	10 げんき PMIげんき	11 ファミリー
12	13	14 げんき 御影げんき PMIげんき	15 げんき	16 げんき ベビマ PMIげんき	17 げんき PMIげんき	18
19	20	21 げんき 御影げんき PMIげんき	22 げんき	23 げんき ベビマ PMIげんき	24 げんき PMIげんき	25
26	27	28	29	30		


■お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎69-2226

高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター） ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス 	●週3回（月、水、金）の夕食時に、弁当を宅配します。 ●併せて安否確認も行います。 ●週1回からの利用もできます。 ●特別食（塩分制限、たんぱく制限等）の対応はできません。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方 ●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方	1食 500円
移送サービス 	●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。 ●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入院と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。	●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方 ●重度身体障がい者で、外出が困難な方 ※車椅子による移動の方が対象です。	無料
除雪サービス 	●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。 ●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。 ●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯 ●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯 ※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。	無料
高齢者等見守り安心事業 	●電話（週3回）と訪問（月1回）による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。	●70歳以上の方で構成されている世帯に属する方 ●身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けた方で独居世帯の方 ●70歳以上の方及び身体障がい者で構成される世帯の方	無料
高齢者等短期入所事業 	●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。	●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●重度身体障がい者で介護を必要とする方 ※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業 	●緊急時に消防119へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。 ●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。	●70歳以上の方で構成されている世帯の方 ●重度身体障がい者で独居の方 ●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業 	●年額12,000円（月額1,000円）のタクシー運賃を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 ●町内のタクシー会社のみ利用可能です。	●要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者、運転免許失効者 ※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。	無料

< 要介護3以上の方のみ該当 >

高齢者介護用品購入費助成事業 	●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。 ●申請月から助成対象となります。	●要介護3～5の介護認定を受けている方を現に自宅で介護している方	無料
---	---	----------------------------------	----

救急医療情報キットを 配付しています

救急隊員等が緊急時に迅速で適切な救急措置を行うため、希望者に救急医療情報キットを無償で配付しています。

▼対象

- ・本町に住民登録をしている人で、65歳以上の一人暮らしの人
- ・70歳以上の方のみで構成される世帯の人

▼使い方

- ・ケース外側に氏名を記入します。
- ・ケースの中に入っている救急情報用紙に、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先等を記入してケースの中に戻し、冷蔵庫に保管します。
- ・ケースの中に入っているシールは、1枚を玄関の見えやすい場所に、もう1枚は冷蔵庫の扉に貼ります。残り1枚は予備となります。

・駆けつけた救急隊員等がシールを見て、キットの所在を確認し、救急措置に役立っています。

※お薬情報、かかりつけ医、緊急連絡先などの救急情報はこまめな見直しと修正が重要です。

▼申込・お問い合わせ先 保健福祉課在宅支援係 ☎69・2233

障がい者（児）タクシー乗車券助成事業のご案内

町では、障がい者（児）の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることを目的に、障がい者タクシー乗車券助成事業を行っています。

▼対象

- ・本町に住民登録している人で、一定の障がいをお持ちの人
- ※詳しくは保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

▼必要なもの

印鑑、各種手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）

▼申込方法

保健福祉課または御影支所で申請してください。
※前年度の障がい者（児）タクシー乗車券の交付を受けている人は、今年度分の乗車券は町から送付しますので、申請の必要はありません。

▼お問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎69・2222

献血のお知らせ

移動献血車による献血を実施します。

尊い命を救うには輸血が必要であり、どうしても欠かせないのが献血です。医療に必要な血液の確保は、一人ひとりの献血に支えられていますので、皆さんのご協力をお願いします。

新たに、ラブラッド会員限定で献血のWeb予約を開始しました。予約はWebにて「ラブラッド」と検索後、会員ページから可能ですので、ぜひご利用ください。

▼対象

- 16～69歳（65歳～69歳の人は60歳～64歳までに献血の経験がある人）
- ※変異型クローンフェルト・ヤコブ病（CJD）の輸血感染対策の一環として、1980年（昭和55年）～1996年（平成8年）に英国に31日以上滞在された人の輸血はご遠慮願います。

【新型コロナウイルス感染症対策として】

次に該当する人は、献血をご遠慮いただいております。

実施日	6月21日（火）
実施会場	保健福祉センター
実施時間	14:00～16:00

☎67・7320

▼お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係

⑦味覚、嗅覚に違和感がある。

⑥海外から帰国して「4週間以内」である。

⑤4週間以内に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者とされた。

④現在、発熱や咳など新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある。

③新型コロナウイルス検査を受け、検体採取日から4週間以内である。

②直近の結果が判明していない。

①新型コロナウイルススクрин検査後、48時間以上経過していない。

③新型コロナウイルス感染症が疑われ、PCRまたは抗原検査を受けた結果に関わらず、検体採取日から4週間以内である。

④現在、発熱や咳など新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある。

⑤4週間以内に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者とされた。

⑥海外から帰国して「4週間以内」である。

⑦味覚、嗅覚に違和感がある。

人間ドックのご案内

疾病の早期発見・治療により健康の維持・増進を図るため、人間ドックを実施します。

会場	帯広厚生病院（帯広市西14条南10丁目1番地）
対象	① 40歳～74歳の国保加入者 ② 後期高齢者医療保険加入者 ③ 30歳～39歳の人（昭和58年4月1日～平成5年3月31日生まれの人） ※国民健康保険以外の人でも受けることができます。
受診可能日	令和5年3月31日までの月曜日～金曜日
検査内容	問診・診察・身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査、血液検査（血糖、脂質、肝機能、貧血等）、腹部超音波検査、心電図、眼底検査、胸部X線、胃部X線、便潜血検査
検査費用	21,830円（オプションを受ける場合は、別途料金がかかります。） ・子宮がん検診を受診する場合は900円です。 ・乳がん検診を受診する場合は、40歳～49歳の人（二方向）は1,800円、50歳以上の人（一方向）は1,400円です。 ・脳ドックを受診する場合は9,800円です。
定員	30名（定員になり次第、申し込みを終了します）
申込の流れ	① 保健福祉課健康推進係（☎67-7320）まで電話、インターネットまたは直接お申し込みください。 ② 健診（検診）の日時や要領を申込者に通知します。 ③ 帯広厚生病院から問診票等が送付されますので、必要事項を記入して当日に持参してください。
注意事項	※検査の結果は、帯広厚生病院から町へ通知されますので、あらかじめご了承ください。 ※申込者の氏名や住所などの個人情報につきましては、健診（検診）の目的以外には使用しません。

人間ドックのお申し込み（インターネット）からはこちら！

人間ドックは、インターネットから申し込みできます！
右記のQRコードをスマートフォンで読み込んでいただくか、町のホームページから直接お申し込みページをご覧ください。※受付開始は5月16日（月）からです。



■お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320 FAX69-2223

集団健診（検診）のお知らせ

集団健診（検診）を受診して、生活習慣病や各種がん疾患等を早期発見・治療しましょう。

	文化センター	御影公民館
対象	基本診断 特定健診	清水町国保に加入する40～74歳の人
	基本診断 早期健診	20～39歳の人（清水町国保以外の人でも可）
	基本診断 後期高齢者健診	後期高齢者医療保険の被保険者
	胃がん・肺がん（結核） 大腸がん・CT肺がん検診	40歳以上の人（清水町国保以外の人でも可） ※腸閉塞や腸ねん転、大腸憩室炎等で治療者や、透析治療による水分制限がある人、呼吸器疾患で常時酸素吸引している人は、胃がん検診を受けることができません。 ※妊娠中の人は、胃がん、肺がん（結核）、CT肺がん検診を受けることができません
	内臓脂肪CT検査	20歳以上の人 ※妊娠中の人は受診できません。
	喀痰検査	50歳以上で、肺がん検診またはCT肺がん検診を受診する人で、プリンクマン指数（＝喫煙年数×1日の喫煙本数）が600を超える人 ※禁煙して10年以上経過している人は除く。
	前立腺がん検診	50歳以上の男性
	肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に受けたことがない人
	風しん抗体検査	風しん無料クーポン券の送付を受けた男性
	エキノコックス症検診	小学3年生以上で、過去5年間に未検査の人
実施日 受付時間	6月14日（火）、15日（水） いずれも6時30分～10時30分（30分ごとに人数を制限しています。）	6月8日（水）、9日（木）
必要なもの	問診票、健康保険証等	
検査費用	検査内容・検診料金については、広報しみず4月号に折込まれるチラシをご覧ください。	
定員	各日程の申し込み状況により、ご希望の日程に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。	
申込方法	5月18日（水）までに保健福祉課健康推進係まで電話、FAX、インターネットまたは直接お申し込みください。（下記参照）	
注意事項	※今年度から、特定健診・早期健診・後期高齢者健診の費用は無料となりました。 ※CT肺がん検診、内臓脂肪CT検査、エキノコックス症検診は6月14日（火）、15日（水）のみ行います。	

健診（検診）のお申し込みはインターネットからでも可能です！

集団健診（検診）と乳がん・子宮がん検診は、インターネットから申し込みできます！
右記のQRコードをスマートフォンで読み込んでいただくか、町のホームページから直接お申し込みページをご覧ください。



■お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320 FAX69-2223

令和4年度 予防接種のお知らせ

令和4年度の予防接種についてお知らせいたします。【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

	予防接種	対象者	回数	接種方法	
定期予防接種	麻しん・風しん混合 (MR) 2期二種混合	就学1年前の人 (平成28年度生まれの人)	1回	令和5年3月31日までに接種。	
		小学6年生	1回	令和5年3月31日までに接種。	
	日本脳炎		【第1期】 生後6か月から7歳6か月まで (標準的には3歳から)	3回	■ 6日以上 (標準6~28日) の間隔で2回接種し、2回目から6か月以上 (標準1年) あけて1回接種。
			【第2期】 9歳以上13歳未満 (標準的には9歳)	1回	—
			【以下、特例措置による接種】		
	平成21年4月2日から10月1日生まれの人 (※13歳未満)	4回	接種歴が無い場合：上記■の方法で接種を行い、【第2期】の接種は1期の接種終了後から6日以上あけて1回接種。 ※平成22年4月1日以降接種歴のある人は上記の方法で残りの回数を接種。 ※平成22年3月31日までに接種歴のある人は6日以上の間隔で残りの回数を接種。		
	平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれの人 (※20歳未満)	4回	接種歴が無い場合：上記■の方法で接種を行い、【第2期】の接種は1期の接種終了後から6日以上あけて1回接種。 ※平成23年5月20日以降接種歴のある人は上記の方法で残りの回数を接種。 ※平成23年5月19日までに接種歴のある人は上記の方法に準じるが、1期初回と追加 (2回目) の間隔は6日以上でよい。		
任意予防接種	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	中学1年生から高校1年生相当の女性 (標準的には中学1年生)	3回	▼ 2か月の間隔で2回接種し、1回目から6か月あけて1回接種。 ※ワクチンは2種類ありますが、ワクチンの供給の関係上、清水町では「ガーダシル」を接種。	
		【以下、キャッチアップ接種】			
		平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性	3回	上記▼の方法で接種を行い、接種歴がある場合も同様の方法で残りの回数を接種できます。	
	おたふくかぜ	1歳以上の幼児	2回まで	接種費用を1人2回まで助成します。 1歳以上 (3歳までが望ましい) に1回、就学1年前の年齢に2回目を接種。	

- ◆接種医療機関 (※医療機関に電話予約のうえ、接種を行ってください)
清水赤十字病院、だい内科 (ヒトパピローマウイルス感染症以外)、前田クリニック、御影診療所
- ◆必要なもの
母子手帳、予診票 (保健福祉センター及び医療機関に設置。なお、任意予防接種の場合は医療機関のものをお使いください。)
- ◆費用 無料 (全額公費負担)
- ◆その他
麻しん・風しん混合、二種混合、日本脳炎 (16歳を迎える人)、HPV (中学1年生、高校1年生相当の女性) は、4月に個別通知をしました。個別通知されていない対象者も接種を受けることができます。通知が来ていないご家庭や、予防接種についてのお問い合わせにつきましては、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。

風しん抗体検査・風しんの第5期定期接種について

これまで公的な風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低い世代を対象に抗体検査・予防接種を実施します。

今年度の対象者には、無料クーポン券を4月中に送付しています。クーポン券が届いた人は、風しんの抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、充分な量の抗体がない人は風しんの予防接種の対象となり、無料で受けることができます。

クーポン券の有効期限は、令和5年3月末日です。通知がきていないなどのご不明なことがありましたら、ご連絡ください。

▼対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で抗体検査未受診の人

▼期限 令和5年3月31日まで

▼場所 清水町内医療機関ほか本事業に参加している医療機関等及び事業者健診や特定健診の機会に抗体検査できます。

- ▼必要なもの
・クーポン券
・本人確認書類 (運転免許証など現住所を確認できるもの)
- ▼費用 無料
- ▼申込方法 医療機関等に電話予約のうえ、抗体検査を受けてください。
- ▼お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320



広報しみずお知らせ版 (R4.4月号) 掲載記事の訂正について

広報しみずお知らせ版4月号の23ページに記載されていた「町内医療機関のご案内」について、下記のとおり誤りがありましたので訂正しお詫び申し上げます。

(誤)

御影診療所 (医科)
 御影西2条3丁目
 ☎ 63-2320
 内科、外科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科
 ⌚ 9時~17時30分 (第1・3水曜日：9時~19時)
 🛏 7床
 📅 土・日曜日、祝日

(正)

御影診療所 (医科)
 御影西2条3丁目
 ☎ 63-2320
 内科、外科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科
 ⌚ 9時~17時30分 (水曜日：9時~19時) (皮膚科：水曜日10時~12時)
 🛏 7床
 📅 土・日曜日、祝日

御影診療所 (歯科)

御影西2条3丁目
 ☎ 63-2320
 歯科、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科
 ⌚ 9時~17時30分 (水曜日：9時~19時、土曜日：9時~12時)
 📅 日曜日、祝日

御影診療所 (歯科)

御影西2条3丁目
 ☎ 67-7040
 歯科、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科
 ⌚ 9時~17時30分 (水曜日：9時~19時、土曜日：9時~12時)
 📅 日曜日、祝日

図書館カレンダー

6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

□ は休館日 ■ はおはなし会

6月のエントランスホール展のご案内
清水町在住の安曇達雄さんの水彩画展です。繊細なタッチで描かれた清水町の風景画を中心に展示します。ぜひご覧ください。

【安曇達雄水彩画展】
▼展示期間
6月8日(水)～6月29日(水)
10時～18時
※火曜・祝日は休館です。
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62・3030

おはなし会にお越しください
季節にあわせた絵本・紙芝居などをご用意していますので、ぜひお越しください。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用と受付でのお名前・連絡先の記入にご協力ください。

▼日時・会場
①6月18日(土) 11時30分～12時まで 図書館
②6月18日(土) 13時30分～14時まで 老人福祉センター
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62・3030

蔵書点検に伴う図書館休館のお知らせ
清水町図書館では、蔵書点検の実施に伴って、次の期間は休館となりますので、あらかじめご了承ください。

また、返し忘れていた図書は、早目にお返しください。皆さんのご協力をお願いします。

▼休館期間
6月1日(水)～6日(月)まで
※6月7日は火曜日のため休館。
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62・3030

6月 体育館第2 競技場利用案内

卓球協会 毎週 火・木曜日 19:30～21:30	卓球少年団 毎週 火・木曜日 18:00～19:30
毎週 土曜日 18:00～21:30	毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水・金曜日 18:00～21:30	

※6月20日(月)は休館日です。

6月の健康カレンダー【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

	日 時	対象	会場
乳幼児健康相談	9日(木) 14時00分～16時00分	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	23日(木) 10時～10時15分受付 30日(木) ※日程は別途通知します。	令和4年4月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日 16日(木) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和4年1月生 令和3年7月生	保健福祉センター
	診察日 22日(水) 13時30分～13時40分受付		
7～8か月児相談(ブックスタート)	28日(火) 9時40分～9時50分受付 13時20分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和3年10月～11月生	保健福祉センター
1歳2か月児相談	9日(木) 13時～	令和3年4月生	保健福祉センター
3歳児健診	相談日 10日(金) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	平成31年3月1日～令和元年6月15日生	保健福祉センター
	診察日 17日(金) 13時30分～13時40分受付		
ママパパ学級	3日(金)、11日(土) 17日(金)、23日(木) 29日(水)	時間については別途、対象者に通知いたします。	妊婦とその夫 保健福祉センター
早目健診 特定健診 後期高齢者健診	8日(水) 9日(木)	6時30分～10時30分受付	○早目健診 20～39歳の人 ○特定健診 40～74歳の国民健康保険加入者 ○後期高齢者健診 後期高齢者医療の被保険者
	14日(火) 15日(水)		
胃・肺(結核)・大腸・前立腺がん検診、喀痰検査、肝炎ウイルス検診、風しん抗体検査	8日(水) 9日(木)	6時30分～10時30分受付	○胃・肺(結核)・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診 40歳以上の人 ○前立腺がん検診 50歳以上の男性 ○喀痰検査 50歳以上で、プリンクマン指数が600を超えている人 ○風しん抗体検査 風しん無料クーポン券送付者の男性のみ
	14日(火) 15日(水)		
CT肺がん検診 内臓脂肪CT検査 エキノコックス症検診	14日(火) 15日(水)	6時30分～10時30分受付	○CT肺がん検診 40歳以上の人 ○内臓脂肪CT検査 20歳以上の人 ○エキノコックス症検診 小学3年生以上で、過去5年間に未検査の人 文化センター
献血	21日(火) 14時～16時	16～69歳の人 ※65～69歳の方は、60～64歳までの献血経験者。	保健福祉センター前

※骨粗しょう症検診を毎週金曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2火曜日と毎月第4木曜日に行っており、ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制です。帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください。(専用電話0155-21-9110)

※保健福祉センター1階の相談ルームでは、平日8時45分～17時30分に妊娠・出産・産後・子育て相談、赤ちゃんの身体計測ができます。(予約不要) ※母子手帳の交付は予約制です。

<予防接種> 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん(はしか) 風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副作用について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院(子宮頸がん予防以外)、前田クリニック(ロタウイルス以外)
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。その他の予防接種は、町が全額負担します。

6月学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校 体育館	日	18:00～19:30	19:30～21:30
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金	剣道少年団(18時～21時)	
	土		

町長と直接対話してみませんか？

町民と町長のふれあいトーク

6月の開催日 **6月9日(木)**

町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月開催しています。

ふれあいトークの実施方法として、対面のほか、電話またはリモートでの受付も行っています。

申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（対面・電話・リモート）を企画課広報聴係まで事前に連絡をお願いします。（リモートでの申込締切日：6月1日）

来庁いただく場合は、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止対策にご協力いただけますようお願いいたします。

■お申込み・お問い合わせ先■
企画課広報聴係 ☎62-2114

町公式フェイスブックをフォローしてみませんか？



町の情報やお知らせなどをお届けしています！

あなたも町公式フェイスブックページに参加して、一緒に楽しみましょう！



北海道清水町 で検索

←左のQRコードからページに移動します！

【町公式ホームページはこちら！】

<https://www.town.shimizu.hokkaido.jp>

■お問い合わせ■
企画課広報聴係 ☎62-2114

清水町開町 120 年記念の冠事業を募集しています！

清水町は今年、開町 120 年を迎えます。

町民の皆さんとともに開町 120 年の機運を高めるために、町内各種団体の開催事業で「清水町開町 120 年記念」として実施する事業を募集します。

各団体の開催事業に「清水町開町 120 年記念」の冠を付けてみませんか。

■対象 町内の各団体

■募集期間 令和 5 年 2 月 28 日（火）まで。

■事業の基準

①令和 5 年 3 月 31 日の間に清水町で開催される事業、②国や地方公共団体及び町民が構成主体となっている団体の主催事業、③営利を目的としない事業、④特定の主義・主張や宗教の普及を目的とせず、公序良俗を害さない事業とします。

■応募方法 次の書類を郵送または持参により提出してください。

①清水町開町 120 年記念冠事業承認申請書、②申請事業の詳細な内容がわかる資料

※申請書は役場企画課及び御影支所に備え付けのものを利用のほか、町ホームページ (<https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/>) からダウンロードできます。

■提出先 〒089-0192 清水町南 4 条 2 丁目 2 番地 清水町役場企画課

■留意事項 承認された事業は、「清水町開町 120 年記念」と明記していただきます。また、町の広報紙等で取材させていただくことがあります。承認された事業への資金助成をするものではありません。

■お問い合わせ先 企画課企画統計係 ☎62-2114



6月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第 1 競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
2	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
3	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
4	土	朝日バレーボール少年団											一般開放	
5	日												一般開放	
6	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
7	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
8	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
9	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
10	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
11	土	朝日バレーボール少年団											一般開放	
12	日												一般開放	
13	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
14	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
15	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
16	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
17	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
18	土	朝日バレーボール少年団											一般開放	
19	日												一般開放	
20	月	休館日												
21	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
22	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
23	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
24	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
25	土	朝日バレーボール少年団											一般開放	
26	日												一般開放	
27	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
28	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
29	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
30	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	

体育館をご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日まで受付けますので、体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■大会・行事等 ■団体専用使用
■一般開放 ■自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO 法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。



6月予定



清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	6月17日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「脳トレ」 ※店主企画

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	6月17日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込)
催し物	深い呼吸で免疫力アップ“八段錦”(第3回) ※保健福祉課 支援員

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	6月9日(木) 13:00~14:00
メニュー	おまかせメニュー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

ごみ収集カレンダー 6月

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

家庭で使ったパソコン



次のいずれかの方法で排出してください

1. 宅配便による無料回収

町の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの小型電子機器等も一緒に回収できます。詳細はリネットジャパンリサイクル(株)のホームページ (<https://www.renet.jp/>) をご覧ください。

2. パソコンメーカーに申し込み

各パソコンメーカーまたは(株)パソコン3R推進協会 (<https://www.pc3r.jp/>) までお問合せください。(PCリサイクルマークがついていないパソコンは、回収再資源化料金がかかります。)



6月大型ごみの収集

7日(火) 21日(火)

(全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555

結婚♡新生活を応援します

新婚世帯が良好な環境で新生活を過ごせるように、新居の住居費や引越し費用などを補助します。清水町で新婚生活を始めませんか？

♡詳細はこちら♡



最大で
30万円
補助



住宅取得費用
住宅リフォーム費用
住宅賃貸費用
引越し費用等が
対象

対象期間
令和4年1月1日
～令和5年3月31日

清水町結婚新生活支援事業補助金

補助対象 ※詳細は左上のQRコードよりご覧ください。

- ・対象期間内に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ・夫婦共に婚姻時の年齢が49歳以下である
- ・夫婦の双方または一方が対象となる住居へ住民登録をしている
- ・夫婦の所得の合計金額が400万円未満である・・・など

申請・問い合わせ先

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地
清水町役場 企画課 企画統計係
Tel : 0156-62-2114 Fax : 0156-62-5116

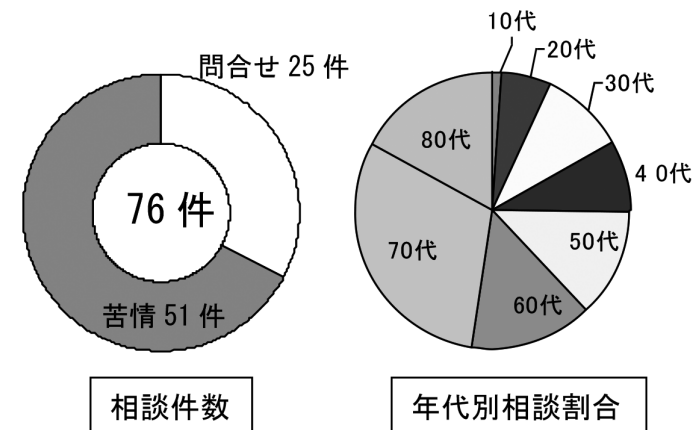
清水町消費生活センター便り

第30号

清水町保健福祉センター1階 ☎62-2688



令和3年度 消費生活相談結果



令和3年度の消費生活相談の受付件数は76件でした。内訳は「苦情」が51件、「問い合わせ」が25件でした。相談内容は、若い世代ではSNS上に表示された広告から誘導されて商品を購入したものの、届いた商品は偽ブランド品であったというトラブルや、安いと思って注文した化粧品やサプリメントが実は定期購入であったという相談が多くみられました。高齢者の方では訪問販売やマルチ商法で布団などの商品を購入してしまったという相談が数件みられました。



また例年、光回線に関する電話勧誘の相談がありますが、3年度は光回線からアナログ回線に戻さないかと勧誘され、知らない間にサポート契約を結ばされていたという新たな手口の相談がありました。

相談を受けた契約金額の総額は1,957,853円で、そのうち助言または斡旋により救済できた金額は1,663,408円です。

出前講座をご活用ください！「悪質商法の手口を知ろう」

不意に訪れる「訪問販売」や「電話勧誘」。なかなか無くならない「特殊詐欺」。悪質商法の手口はどんどん巧妙化し、手を変え品を変え近づいてきます。被害にあわないためには、その手口を知っておくことがとても重要です。



出前講座で最近の手口を知り、対処法を身に着けませんか？消費生活センターでは皆様のごところへ出向き、お話をさせていただきます。DVDや紙芝居、クイズを取り入れるなど、わかりやすく聞きやすい講座を心がけておりますので、ぜひご利用ください。
(申込 清水町消費生活センター62-2688)

消費生活相談員の資格取得にチャレンジしてみませんか？

消費生活相談員は、モノやサービスの売買に関する消費者からの相談に乗り、トラブルの解決策や事業者との交渉など対処法のアドバイスをします。また被害防止のため、正しい情報を伝え啓発していくことも大切な役割です。適切なアドバイスをするためには、消費者問題の知識と、相談者に寄り添い相手の言葉に耳を傾けることが求められます。

消費生活相談員資格試験は例年10月に行われます。今から準備をして資格取得にチャレンジしてみませんか？ご興味のある方は一度、清水町消費生活センターにお越しください。お待ちしております！



令和4年度清水町が主催する行事の予定をお知らせします！

令和4年度に町が主催する行事予定をお知らせします。
 なお、現時点での予定となっておりますので、新型コロナウイルス感染症などが原因で延期
 また中止となる場合がありますので、ご了承ください。

5月

- 24日 春のすずらん一斉相談
(無料法律相談)
- 21日 御影消防団消防演習
- 27日 清水消防団消防演習

6月

- 10日 清水町120年記念「真打ち競演」公開収録
- 21日 しみず学園公開公演「落語」

7月

- 3日 町民陸上記録会
- 9日 清水町開町120年記念「札幌十勝しみずコンサート」
- 17日 芸術鑑賞事業「流&佐藤互ライブ」
- 20日 65フェスティバル

8月

- 2日 弁護士お悩みごと相談
(無料法律相談)
- 17日 戦没者追悼式
- 20日 町民水泳記録会

9月

- 2日 敬老会
- 2～6日 町民絵画展
- 23～10月2日 清水町開町120年記念「懐かしの清水町展(清水会場)」

10月

- 1日 開町記念式典
- 16日 芸術鑑賞事業「お笑いライブ」
- 18～24日 清水町開町120年記念「懐かしの清水町展(御影会場)」

11月

- 3日 文化賞・スポーツ賞(一般)表彰式
- 29日 弁護士お悩みごと相談(無料法律相談)

12月

- 20日 しみず学園公開講義「町の歴史」
- 25日 清水町開町120年記念「十勝しみず第九演奏会」

1月

- 8日 二十歳の祝典(第74回成人式)

3月

- 21日 文化賞・スポーツ賞(学生)表彰式